

たからづか都市計画マスタープランの見直し等について
ニュースをお届けします！

人口減少や少子高齢化が進展するなか宝塚市が魅力的な街として持続していくための都市づくりを進めるため、令和元年（2019年度）～令和3年度（2021年度）の3年をかけて新しいまちづくり計画の策定（都市計画マスタープランの見直し、立地適正化計画の策定）を進めていきます。

Vol. 06では、宝塚市都市計画マスタープラン（案）及び宝塚市立地適正化計画（案）のパブリック・コメントについてご紹介します。

宝塚市都市計画マスタープラン（案）及び宝塚市立地適正化計画（案）のパブリック・コメントを実施しました！

パブリック・コメントについて

宝塚市都市計画マスタープラン（案）及び宝塚市立地適正化計画（案）について、令和3年（2021年）12月1日（水）から令和4年（2022年）1月4日（火）までの間、パブリック・コメントを実施しました。

宝塚市の都市づくりにご意見下さい。

市民のみなさんのご意見を、お聞かせください。

パブリック・コメント制度は、市の計画（案）を決定するときに、市民の意見から広く意見を募集し、一層よく考え、決めることにより、よりよい計画を作ります。（宝塚市条例「パブリック・コメント制度」）

宝塚市では、**宝塚市都市計画マスタープラン（案）**と**宝塚市立地適正化計画（案）**について、市民のみなさんからのご意見を募集しています。

お問い合わせ先
〒565-0805 宝塚市東区1-1-1
宝塚市役所 都市計画課 都市計画課
TEL 0787-77-2088 FAX 0787-74-8997

宝塚市都市計画マスタープラン(案) 概要版

第1章 都市計画マスタープランの概要

- 背景・目的

都市計画マスタープランの計画期間が満了する中、令和2年度（2020年度）に兵庫県庁の定める兵庫県都市計画マスタープランの改定、令和3年（2021年）7月に第6次宝塚市総合計画の策定など、上位計画の改定が行われ、これらから上位計画の趣旨や中核的項目に準拠する内容などを踏まえ、宝塚市都市計画マスタープランを改定します。
- 位置づけ

都市計画マスタープランは、市が決定する都市計画の指針となるものであり、その内容は総合計画などによって定められていることから、本市の関係係上は総合計画に定める基本趣旨を都市計画の観点から整理し、実現していくためのものとして位置づけ、都市計画の都市計画案の策定と都市計画の改定との関係、説明、変更については、都市計画マスタープランに即して策定または実施します。
- 計画期間

長期計画を踏まえるとともに、令和4年（2022年）から継続10年間とします。上位計画の改定しや上位計画の趣旨の転換により、必要に応じ変更は、随時実施を行います。

宝塚市立地適正化計画(案) 概要版

第1章 立地適正化計画の概要

- 背景・目的

立地適正化計画は、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、産業・福祉施設、商業施設や公園などの集積とまちづくりを推進し、都市圏の住民が生活圏によりよい生活環境を享受し、持続可能なまちづくりを推進することを目的とし、本市では、これらで都市圏を中心としたコンパクトなまちづくりを進め、令和4年度より都市圏のまちづくりを進めていく。そのほか当該市の都市圏圏域を都市として、宝塚市立地適正化計画を策定します。
- 位置づけ

宝塚市都市計画マスタープランの指針として、上位計画である第6次宝塚市総合計画（第6次宝塚市都市計画マスタープラン）に即し、都市計画の指針となる。都市計画の指針となる。
- 計画期間

都市計画マスタープランと整合を図る観点から、令和4年（2022年）から10年間とします。

パブリック・コメントの結果について

FAX、メール、インターネット等様々な方法でご意見をいただきました。

意見提出者数	5名
提出意見数	30件
見直しの結果、計画案に反映した意見	2件

主な意見と市の考え方



西谷の自然や他にはない居住環境等を活用した新たなライフスタイルに対応できる土地利用やより一層の都市計画規制緩和策が必要だと思えます。

北部地域については、自然環境や田園環境の適切な保全や、地域資源を生かした魅力的なまちづくりを掲げており、現在進めている地域ブランドの構築や土地利用規制の一定の弾力的運用等の宝塚市北部地域まちづくり基本構想に基づき取組を引き続き進めてまいります。



高層マンション開発への対応や観光プロムナードを生かした都市づくりが必要だと思えます。

中心市街地については、商住混在の地域のあり方について、都市計画制度の見直しも視野に入れながら、住民とともに検討していく必要があると考えています。また、中心市街地の主要回遊動線である観光プロムナードについては、地域資源等を生かした整備を行うとともに公共空間の柔軟な利活用による回遊性や滞在性の向上を図り、新たな魅力づくりと都市型観光商業地としてのポテンシャルの向上に努めてまいります。



各駅で特色と個性ある拠点づくりを行い、相互利用を促すような都市づくりが必要だと思えます。

鉄道駅を主な拠点として位置付けるとともに地域の特性に応じた拠点形成をめざし、さらに交通ネットワークとして各拠点を鉄道、バス、新たな移動手段で結び、誰もが安全・安心に移動できる都市づくりを進めてまいります。



水と緑のネットワーク、歴史文化資源、景観資源やポイントなどは多様な効果が期待される重要なツールであることから、これらを生かした取組が必要だと思えます。

地域の特性を生かした都市づくりが重要であると考えています。地域の特性に応じた多様な主体によるまちづくりや河川・緑等の地域資源を生かした都市施設整備等に取り組んでまいります。

